

築上町の財務書類3表(一般会計等)

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	52,878	固定負債	11,305
有形固定資産	46,173	地方債	8,951
事業用資産	17,844	長期未払金	-
土地	5,172	退職手当引当金	2,265
立木竹	455	損失補償等引当金	-
建物	26,977	その他	89
建物減価償却累計額	△ 16,404	流動負債	1,430
工作物	1,955	1年内償還予定地方債	1,043
工作物減価償却累計額	△ 1,436	未払金	1
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	82
航空機	-	預り金	39
航空機減価償却累計額	-	その他	265
その他	-	負債合計	12,735
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	1,125	固定資産等形成分	54,513
インフラ資産	28,047	余剰分(不足分)	△ 11,039
土地	1,110		
建物	313		
建物減価償却累計額	△ 143		
工作物	58,265		
工作物減価償却累計額	△ 31,603		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	105		
物品	473		
物品減価償却累計額	△ 191		
無形固定資産	89		
ソフトウェア	89		
その他	-		
投資その他の資産	6,616		
投資及び出資金	1,409		
有価証券	-		
出資金	962		
その他	447		
投資損失引当金	△ 7		
長期延滞債権	845		
長期貸付金	10		
基金	4,370		
減債基金	1,084		
その他	3,286		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 11		
流動資産	3,331		
現金預金	1,643		
未収金	55		
短期貸付金	1		
基金	1,634		
財政調整基金	1,634		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 2		
資産合計	56,209	純資産合計	43,474
		負債及び純資産合計	56,209

築上町の財務書類3表(一般会計等)

行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額		
経常費用	9,462		
業務費用	5,857		
人件費	1,540		
職員給与費	1,330		
賞与等引当金繰入額	82		
退職手当引当金繰入額	39		
その他	89		
物件費等	4,032		
物件費	2,166		
維持補修費	225		
減価償却費	1,637		
その他	4		
その他の業務費用	285		
支払利息	94		
徴収不能引当金繰入額	15		
その他	176		
移転費用	3,605		
補助金等	1,835		
社会保障給付	1,412		
他会計への繰出金	298		
その他	60		
経常収益	396		
使用料及び手数料	205		
その他	191		
純経常行政コスト	△ 9,066		
臨時損失	3		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	3		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	173		
資産売却益	171		
その他	2		
純行政コスト	△ 8,896		
財源	8,897		
税金等	6,493		
国県等補助金	2,404		
本年度差額	1		
固定資産等の変動(内部変動)		1,046	△ 1,046
有形固定資産等の増加		3,268	△ 3,268
有形固定資産等の減少		△ 3,011	3,011
貸付金・基金等の増加		981	△ 981
貸付金・基金等の減少		△ 192	192
資産評価差額	2	2	
無償所管換等	9	9	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	12	1,057	△ 1,045
前年度末純資産残高	43,462	53,456	△ 9,994
本年度末純資産残高	43,474	54,513	△ 11,039

築上町の財務書類3表(一般会計等)

資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	7,769
業務費用支出	4,164
人件費支出	1,498
物件費等支出	2,408
支払利息支出	94
その他の支出	164
移転費用支出	3,605
補助金等支出	1,835
社会保障給付支出	1,412
他会計への繰出支出	298
その他の支出	60
業務収入	8,671
税込等収入	6,491
国県等補助金収入	1,798
使用料及び手数料収入	190
その他の収入	192
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	902
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,956
公共施設等整備費支出	1,995
基金積立金支出	666
投資及び出資金支出	293
貸付金支出	2
その他の支出	-
投資活動収入	1,047
国県等補助金収入	606
基金取崩収入	160
貸付金元金回収収入	11
資産売却収入	270
その他の収入	-
投資活動収支	△ 1,909
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,258
地方債償還支出	973
その他の支出	285
財務活動収入	1,913
地方債発行収入	1,681
その他の収入	232
財務活動収支	655
本年度資金収支額	△ 352
前年度末資金残高	1,923
本年度末資金残高	1,571
前年度末歳計外現金残高	74
本年度歳計外現金増減額	△ 2
本年度末歳計外現金残高	72
本年度末現金預金残高	1,643

注記(一般会計等)

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

①有形固定資産・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

- ・道路・河川及び水路の敷地以外・・・昭和59年度以前取得：再調達原価
昭和60年度以降取得：取得原価（不明、無償取得のものは再調達原価）
- ・道路・河川及び水路の敷地・・・昭和59年度以前取得：備忘価額1円
昭和60年度以降取得：取得原価（不明、無償取得のものは備忘価額1円）

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①満期保有目的有価証券・・・償却原価法

②満期保有目的以外の有価証券

- ・市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
- ・市場価格のないもの・・・取得原価または償却原価

③出資金

- ・市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格
- ・市場価格のないもの・・・出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定額法

②無形固定資産・・・定額法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

①投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上

②徴収不能引当金

貸付金、未収金、長期延滞債権について、過去3年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上

③退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員が自己都合退職した場合の退職手当必要額を各職員所属会計ごとに算出し、退職手当引当金として計上

④賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上

(5) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理
ただし、リース契約1件あたりの総額が300万円以下のリース取引やリース期間が1年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金、要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理

税込方式

②物品の計上基準

取得価額または見積額が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産計上

③資本的支出の計上基準

修繕等に係る支出が当該償却資産の価値を高め、またはその耐久性を増すことと認められるものを資産計上

※区分が不明なものについて、金額が60万円未満の場合、または固定資産の取得価額等のおおむね10%相当額以下である場合には、修繕費（資産形成外）として取り扱っています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3. 重要な後発事象

該当ありません。

4. 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（貸借対照表計上額及び未計上額））

該当ありません。

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

該当ありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①対象範囲（対象とする会計名）

一般会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計

奨学金貸付事業特別会計

椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計

霊園事業特別会計

②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異
差異はありません。

③地方自治法235条の5に基づき出納整理期間が設けられており、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④表示金額単位・・・百万円単位

※原則として、百万円未満を四捨五入し表示しているため、合計が一致しない場合があります。

⑤地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

・実質赤字比率	: ー
・連結実質赤字比率	: ー
・実質公債費比率	: 8.1%
・将来負担比率	: 63.2%

⑥利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
該当ありません。

⑦繰越事業に係る将来の支出予定額
273百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
土地 37百万円

②減債基金に係る積立不足の有無及び不足額
積立不足はありません。

③基金借入金（繰替運用）の内容
会計年度末における基金借入金（繰替運用）はありません。

④将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

・標準財政規模	5,855百万円
・算入公債費等の額	915百万円
・将来負担額	16,485百万円
・充当可能基金額	4,069百万円
・特定財源見込額	264百万円
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	9,030百万円

⑤自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
89百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

①純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

・固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上

・余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた額を計上

(4) 資金収支計算書に係る事項

①基礎的財政収支（業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支）
△913百万円

②一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

一時借入金の限度額	1,000百万円
一時借入金に係る利子額	0百万円